

## 精華町市民後見人活動支援事業実施要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、精華町市民後見人養成研修を修了した者（以下「修了者」という。）が市民後見人として主体的に活動ができ、また、業務を適正に行うことができるよう、精華町権利擁護・成年後見センター（以下「センター」という。）が後方支援することを目的とし、その事業に関して必要な事項を定めるものとする。

### (事業内容)

第2条 事業の内容は、次のとおりとする。

- (1) 精華町市民後見人候補者名簿（以下「名簿」という。）の登録及び選考。
- (2) 家庭裁判所への推薦。
- (3) 家庭裁判所から選任された者（以下「市民後見人」という。）の活動支援。
- (4) その他市民後見人の活動を推進する取り組み。

### (市民後見人の登録基礎要件)

第3条 市民後見人の登録基礎要件は、次のとおりとする。

- (1) 精華町在住者で、後見等の業務を適正に担う人材であること。
- (2) 後見人等としての必要な知識、技術、社会規範及び倫理性を備えていること。
- (3) 精華町市民後見人養成研修を修了していること。
- (4) センターまたは精華町の推薦により、家庭裁判所から後見人等の選任を受けることができること。
- (5) センターによる支援（複数選任の後見等において、後見等を担う専門職等による支援も含む）のもと、後見等の業務を行う人であること。

### (登録)

第4条 名簿への登録については、次のとおりとする。

- (1) 修了者は、センターへ登録申請書（別記様式第1号）を提出し、センターは内容を確認した上で、修了者へ面接を実施して適性を判断し、登録通知書（別記様式第2号）または、登録却下通知書（別記様式第3号）を交付する。
  - (2) センターは登録者に対し名簿を作成する。
  - (3) 登録期間は、登録した日の属する年度の翌年度末までとする。
  - (4) センターは登録期間終了までに登録者に対して登録更新の意思確認をし、名簿の更新を行う。
  - (5) 登録期間が終了し、更新しない場合、センターは登録終了通知書（別記様式第4号）を交付する。
- 2 次のいずれかに該当する場合は、名簿の登録を抹消する。または更新しない。
- (1) 第3条の市民後見人の登録基礎要件を満たさないと認められる場合。
  - (2) 度重なるセンターの指導・助言に合理的根拠なく従わなかった場合。
  - (3) 登録者に市民後見人として相応しくない事情が認められる場合。
  - (4) 登録者が名簿の抹消を申し出た場合。

### (家庭裁判所への推薦)

第5条 市民後見人の選任が相応しい成年被後見人等に対し、センター運営委

員会にて選考を行った上で、名簿から候補者を選出し、家庭裁判所へ推薦する。

(市民後見人の活動支援)

第6条 市民後見人と成年被後見人等を支援するチームとの調整、家庭裁判所やその他の専門機関との連絡調整、研修等を実施する。

(センターへの報告)

第7条 市民後見人は、家庭裁判所への初回報告並びに定期報告を行い、報告の控えをセンターへ提出する。

- 2 市民後見人は、成年被後見人等や市民後見人の状況に変化があった場合は、センターへ報告する。
- 3 センターは必要な場合に市民後見人からの報告を徴し、必要に応じて指導・助言を行うことができる。

(個人情報及びプライバシーの保護)

第8条 プライバシーの保護については、次のとおりとする。

- (1) 名簿や市民後見人に関する個人情報については、精華町社会福祉協議会の個人情報保護規程及び特定個人情報取扱規程に基づき、適正な方法により管理する。
- (2) 登録者や市民後見人は、成年被後見人等のプライバシーの保護に十分配慮するとともに、業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。また、その業務を終えた後も同様とする。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

精華町市民後見人候補者名簿登録申請書  
（精華町権利擁護・成年後見センター）

申請日： 年 月 日

市民後見人養成 研修受講修了日	年 月 日	修了番号 ( )
氏名（フリガ ナ）		性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
生年月日	年 月 日	( 歳)
住所・連絡先	〒 住所	
	<input type="checkbox"/> 自宅電話番号 ( )	<input type="checkbox"/> 携帯電話番号 ( )
経歴・経験 (該当するもの すべてをチェック してください)	<input type="checkbox"/> 民生児童委員 <input type="checkbox"/> 地区福祉推進委員 <input type="checkbox"/> 人権擁護委員 <input type="checkbox"/> 福祉ボランティア・NPO <input type="checkbox"/> 福祉当事者団体 <input type="checkbox"/> 住民参加型在宅福祉サービス協力員 <input type="checkbox"/> 福祉施設職員（高齢） <input type="checkbox"/> 福祉施設職員（障害） <input type="checkbox"/> 福祉施設職員（児童） <input type="checkbox"/> ホームヘルパー <input type="checkbox"/> 生活支援員 <input type="checkbox"/> 社協役職員 <input type="checkbox"/> 行政職員 <input type="checkbox"/> 教職員 <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
資格等の有無 (該当するもの すべてをチェック してください)	<input type="checkbox"/> 社会福祉士 <input type="checkbox"/> 介護福祉士 <input type="checkbox"/> 精神保健福祉士 <input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員 <input type="checkbox"/> 介護職員初任者研修・ホームヘルパー ( ) 級 <input type="checkbox"/> ガイドヘルパー <input type="checkbox"/> 医師 <input type="checkbox"/> 看護師 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
活動動機 (市民後見人を目 ざす動機やあなた が目ざす市民後見 人像を記入してく ださい)		
特記事項		

私は、精華町市民後見人養成研修を修了し、市民後見人として活動するため、精華町市民後見人候補者名簿に登録することを申請します。

また、成年後見制度の担い手として、市民の立場で成年被後見人等の思いに寄り添い、精華町市民後見人活動支援事業実施要領を遵守します。

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

別記様式第2号（第4条関係）

精社協 発第 号  
年 月 日

様

社会福祉法人精華町社会福祉協議会  
会長 印

精華町市民後見人候補者名簿登録決定通知書

年 月 日付で申請のありました精華町市民後見人候補者名簿登録申請につきまして、下記のとおり決定しましたので、通知いたします。

記

登録番号	
氏 名	
登録期間	

別記様式第3号（第4条関係）

精社協 発第 号  
年 月 日

様

社会福祉法人精華町社会福祉協議会  
会長 印

精華町市民後見人候補者名簿登録却下通知書

年 月 日付で申請のありました精華町市民後見人候補者名簿登録申請につきまして、却下しましたので、通知いたします。

**【却下理由】**

別記様式第4号（第4条関係）

精社協 発第 号  
年 月 日

様

社会福祉法人精華町社会福祉協議会  
会長 印

精華町市民後見人候補者名簿登録終了通知書

年 月 日付に登録されました精華町市民後見人候補者名簿につ  
きまして、登録を終了しましたので、通知いたします。